

議第41号

令和4年度寒河江市一般会計補正予算（第5号）説明書

このたびの補正予算は、原油価格や物価の高騰等により影響を受けている市民生活並びに事業活動を支援するため地域経済緊急対策事業費の追加を行うほか、ふるさと納税に係る寄附金の増加による基金管理事業費の追加等を行うものです。

その結果、歳入歳出それぞれ13億8,785万1千円を追加し、予算総額を243億6,480万2千円とするものです。

以下、その大要について御説明申し上げます。

歳出予算については、

第2款総務費は、ふるさと納税の増加に対応するため、基金管理事業費10億円を追加するのが主なものです。

第3款民生費は、原油価格高騰の影響を受けている低所得世帯等の冬期間の灯油購入を支援するため、社会福祉総務事業費1,048万円を追加するのが主なものです。

第6款農林水産業費は、燃料や資材等の急激な値上がりの影響を受けている農業生産者の経営継続を支援するため、農業経営緊急応援事業費5,329万7千円を計上するのが主なものです。

第7款商工費は、燃料や資材等の急激な値上がりの影響を受けている市内商工事業者の事業継続を支援するため、地域経済緊急対策事業費2億6,304万8千円を追加するのが主なものです。

第8款土木費は、住宅のリフォーム工事等を対象とした補助を行い住環境の整備促進と建築需要の拡大を図るため、住宅建築推進事業費1,300万円を追加するものです。

これらの歳出予算に対する歳入については、
国庫支出金1,274万4千円、県支出金494万7千円、寄附金10億円、
繰越金3億5,576万円、市債1,440万円を追加し対応することとしまし
た。

第2表債務負担行為補正については、まちなみ景観形成事業を追加し、屋内型
児童遊戯施設建設工事の限度額を変更するものです。

第3表地方債補正については、チェリーランド再整備事業債の限度額を変更す
るものです。

以上、補正予算の大要について御説明申しあげましたが、よろしく御審議のう
え御可決くださるようお願い申しあげます。